

山田實の追求 —釜ヶ崎の労働運動家として—

中井佳誉子 *

Kayoko NAKAI *

A Labor Activist in Kamagasaki: The Aspiration of Minoru Yamada

概要

釜ヶ崎日雇労働組合(以下、釜日労)の委員長として、釜ヶ崎の日雇い労働者を 1980 年から 30 年間牽引し続けた山田實は、次のように語りかけた。「日雇い労働者がどういう目に遭っていたかも知めてね、疎外の極地であるよね、ある意味ではね。労働下の、ま、普通の、一般的な労働から疎外されている訳ですから。日々雇い入れ、日々解雇のね」。山田は、釜ヶ崎の「越冬闘争」および「夏まつり」の実行委員会の委員長を 45 年間、認定特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構の理事長を 25 年間務めてきた人物でもある。1970 年代の二度にわたる石油ショック、日本に居座り続けた「失われた 30 年」、そしてコロナ禍と、山田は困難な時代のなかで釜ヶ崎の労働者たちを懸命に先導してきた。しかしながら、労働運動家としての山田の追求は「まだ終わっていない」と言う。彼が追求することとは、一体何なのか。本稿は、山田へのインタビューを通じ、その一端を明らかにすることを試みる。

1. 日雇い労働者として

山田が先輩に誘われて、大学退学後に勤めた仕事を辞め釜ヶ崎で日雇い労働を始めたのは、1973 年である。山田は、その頃のことを次のように振り返る。

「1973 年の 7 月の 20 日過ぎぐらいに(釜ヶ崎へ)来ましてね。前、働いていたところで 20 日頃に給料をもらって、25 日ぐらいか(先輩から釜ヶ崎へ)すぐに来てくれということで、こっち(釜ヶ崎)に来て。で、ま、3 日後にはもうセンター(あいりん総合センター)に、地下足袋履いて立っておりましたね。当面のドヤは「末広」というのが、センターのちょうど隣、東側にありましてね。ま、畳一畳型の、変形の改装の、大きなドヤだったんですけども。そこをしばらくねぐらにしましてね。畳一畳のところに、私を呼んだ先輩も寝てましてね。暑いものですから、戸をあげっぱろにして。ま、二人

で畳一畳のところでゴロゴロ寝てた記憶がありますね。」

釜ヶ崎へ山田を誘った先輩と、畳一畳の部屋に住み始める。そして釜ヶ崎に到着した「3 日後」には、日雇い労働に従事し生計を立てることになったと言う。ここから山田の、釜ヶ崎の日雇い労働者として逆境を生き抜く人生が始まる。

「朝、やっぱ 5 時過ぎには行かないとね。ま、遅くてもその時は仕事があったからね。6 時か、7 時ぐらいまではね。でも、6 時ぐらいまでには(あいりん総合センターへ)大体行って。」

山田は、自宅のドヤを出て、「5 時過ぎ」から「6 時ぐらい」までにはあいりん総合センター(以下、センター)に

* 大阪公立大学客員研究員



この著作物はクリエイティブ・コモンズ表示-非営利 4.0 国際(CC BY-NC 4.0)ライセンスのもとで利用許諾されている。

原著作者と出典を明記することを条件に、非営利目的に限り、配布、複製、利用することが可能である。

This work is made available under the Creative Commons Attribution-NonCommercial 4.0 International (CC BY-NC 4.0) License.

This material may be freely distributed, copied, and used for non-commercial purposes, provided that the original author and source are cited.

到着し、日雇いの仕事を探さなければ生計が成り立たなくなった。単身である山田が、その日の日雇いの仕事に確実に就くには、毎日「朝 4、5 時に起き」身支度をしてセンターへ行き、日雇いの仕事を必死に探すのである。その日の仕事を見つめることができれば、山田は事業所の車両に乗りこみ、まずは飯場に連れていかれたと言う。そこで朝食を食べ、その後飯場で用意された昼食を持ち、就労現場へ向かう。山田は、その頃の飯場での経験を以下のように話す。

「大体、在日の飯場が多かった。……もう朝からキムチとかバーンと出てる訳だから。美味しいものがね。キムチからなにか。色んな食べ物が出る訳だからね。……だってみんな、着のみのままの人も多いわけやから。お金がないから朝飯も食われへん人もおる訳やから。とりあえず働かすためにはごはんを食べさせなあかん、てね。それは当たり前だったような時代だったんじゃないかね。大概の飯場がね。……昼の弁当は、あんまりいいものはなかったけどね。……てんぷらがちよつとか。ちくわが出てとか。佃煮とか。いわしとかいうパターンもあったし。それも多分、その飯場で、まかないさんが作って、新聞紙にくるんでるようなやつやったけど、昔は。」

このように多くの釜ヶ崎の日雇い労働者は、飯場で用意された食事、または「センターの上(の 3 階の食堂)とか」、センターの「下(の 1 階の売店)から買ったカップ麺とか」で食事をとり、肉体労働に従事する。そして仕事が終わって帰るのは「(午後)7、8 時やんか下手したら」とその後、「飯食って、風呂(に)入」り、汚れた作業着を洗濯する。そして「朝 4、5 時に起きて仕事探そうと思うと、夜 9 時までには寝んとあかん」と、夜のはじめ頃には床に就き翌朝の日雇いの仕事に備える。仕事から「帰ってきたら飯を食って寝るパターン。その繰り返しやから」と、山田はどんなに精を出し仕事を遂行しようとも、来る日も来る日もセンターに行ってもその日限りの仕事を探さなければならない毎日であったと言う。一日あたりの不安定な就労と生活が繰り返される日雇い労働という果敢ない生きざまを身を挺して知るとともに、生きていくにはその就労が欠かせなかった現実と直面する。

こうした釜ヶ崎での生活のなか、山田は「暴力手配師 追放釜ヶ崎共闘会議」(以下、釜共)のメンバーであった O さんに出会う(第 2 章で後述する)。そして山田は、その O さんを通じて釜共が構える事務所に通い始めるなか、日雇い労働者の悲痛な労働相談に遭遇する。釜共事務所へ持ちこまれる日雇い労働者の相談に対し、山田は自身も抱えてきた現場での違和感とも折り重なるようにして次第に、労働者たちの相談を引き受けるようになっていった。

「釜共の事務所が、今の太子の 1 丁目、野鳥の会という形でね。狭い 3 畳ぐらいの事務所がありましたね。野鳥の会という名称で維持がされていたみたいですけども。……そこで賃金の不払いとか、いろんな問題、皆さんが交代で取り組んでおられました。で、そのなかで、ま、私が行った時に誰もなくて。……ある業者のところで(賃金の)不払いがあって。(賃金不払いの)お金を取りに行ってくれ、つうことでね。ま、相談があったのを受けて。」

山田は、日雇い労働者から上述のような賃金不払いに関する労働相談の他にも、就労場所で行われた暴力や労働条件違反などの相談も受けたと言う。「当時はそういう暴力支配……チェーンで吊るし上げるとかね、労働者を。木の枝に労働者を吊るし上げてね、放置するとか」。山田は、日雇い労働者の就労場所で発生した、上述のような労働者への不当な扱い、そして日々山田らへ寄せられるさまざまな労働相談を眼前に、手配師や人夫出しといった日雇い労働に纏わる仕組みに対し、強い疑念を抱くようになっていったと言う。

「やっぱりね、当たりのことが当時は、当たり前としてね、認められないというか、通用しないというか。理不尽さに対する、やっぱり、なんとかせんとあかんとかね。怒りというか。そんなのんをずっと持っていましたから。だから理屈抜きにして何とかせんとあかんということね。だって、労働福祉センター(西成労働福祉センター)の上には職業安定所(あいりん労働公共職業安定所)がある訳じゃないですか。その軒先でね、暴力団が絡むようなね、人夫出し業者。……罰則規定もある訳ですよ。にもかかわらず、なんでそういう業者がね、職安の下で大手を振ってね、やってるんだ、ということになる訳じゃないですか。」

2. 釜ヶ崎日雇労働組合の結成

山田が釜ヶ崎で働き始める前年の1972年5月28日、労働者たちは自らの労働環境の改善を求めて「S組組長」に謝罪を要求するという、いわゆる「S組闘争」が発生した(原口 2021)。この革命的とも言われた労働者たちによる「闘争」を足掛かりに、「暴力手配師追放釜ヶ崎共闘会議」(以下、釜共)が同年6月に結成する。しかし山田らはのちに、この釜共のメンバーから「釜共の旗を使わせない」という事態に直面したと言う。1970年代の釜ヶ崎の日雇い労働者が置かれた厳しい就労環境のなか、山田らは日雇い労働者の権利を守るため独自の組織づくりを迫られる。

「(釜共には)グループが色々あって。我々のグループしか活動してなかったのね、ある意味では。ただ我々にはね、釜共の旗を使わせないみたいだね、言い方する人がおって。釜共はね、誰が使ってもいいんだ、釜共の旗は。ここに良さがあったんだけど。これを否定されたら、もう釜共じゃないな、てね。また釜共で争議を構えても、これ労働団体じゃないから、正式な。だから弾圧されやすい訳ね。だからね、弾圧をできるだけ遅くするというかね、かわすためにもね、やっぱり組合っていう枠をうまく利用しようという形で、組合をつくろうと提起したんですよ。……労働者の権利を守る、あるいは獲得するためには、組合という看板を利用するという形でね。……それで釜日労をつくった。」

こうして1976年7月、「釜ヶ崎日雇労働組合」(以下、釜日労)が結成、山田は副委員長に就任する。釜日労が結成された70年代は、山田は「暴力飯場」や「地域の暴力支配に対して、どう歯止めをきかしていくか」に注力したと言う。そして1980年、山田が委員長に就任した後の「80年代以降になって仕事が出始めて(かつて言われた)列島改造論が本格化する時期」においては、労働者たちの要求に応じて「やっぱり労働条件の改善なり、飯場での処遇の改善、生活改善をめぐってやろうということだね。そうした設計で動いていった訳ですよ」と、飯場での暴力そのもののばかりでなく、広い視点から日雇い労働者の労働や生活環境の改善に向けて運動を展開しようと、できる限り多くの人たちを巻き込む戦

略を考案したことを明かす。たとえば1980年から山田が特に注力した日雇い労働者の賃金の改善に向けた運動、つまり「賃金闘争」については、以下のように展開したと述べる。

「釜共が70年代に作り出した地平をやね、もう一回勝ち取るっていう形の発想になってね。それで、旧釜共のメンバーにも呼びかけてやろうと。その時にね、争議団ってね。釜日労は釜日労。それと元々組合運動なんて嫌だっという人が釜共に集まっている訳だから。そういう人を組合に糾合するにあたって、賃金闘争争議団ってね。賃金闘争の目的を持った争議団ってね、そういうのをつくっちゃった。この二つの、いわば二重構造でいつちゃったのね。それでもって、ダイナミックな展開ができた訳よ。色んな人を含んでやね、その時。……大きく見たら、釜日労・争議団って当時は言ったけど。厳密には、賃金闘争争議団ね。」

当時の空前のバブル経済の波と山田らの精力的な運動が相まって、日雇い労働の賃金は年々上昇していく。山田が釜ヶ崎でのこうした運動を指揮するなか、「黒い車」から「来とくんははれ」と、山田一人が呼ばれることもあったと言う。

「……うち(釜日労)の事務所に迎えに来て、黒い車でな。で、来とくんははれ、と。分かったって、行って。……黒服着た奴らがざっというわけだよ。……第一声が、『わしらに取って代わる気ですか』と。……取って代わる気はない、と。こっちとしたら、ちゃんと基準法(労働基準法)を遵守しろと。それだけだと。で、暴力的な運用をしない、と。民主的な経営をしろ、と。残業をしたら、ちゃんと残業代を法定通りに支払う、と。労災が起きたら、ちゃんと労災保険をかける。不払いも起こさない。」

山田の指針は、いかなる場面においても一貫していた。すなわち日雇い労働者の権利を守ることである。山田はさらに、次のように続ける。

「70年代、暴力飯場の件で労働省に行って、しゃべった時に、そんなことがあったら是非言ってください、なんて国は言ってたけどもね。取り締まるという発想でな。言うてたけども。現場の基準局とか嫌がって行かないんだもんね。……やくざ業者に電話してもな、

逆に脅される訳じゃない。だってお金を送る義務がない訳やから。払うって言うてるんだから、行っておいでしか言いようがない。……泣き寝入りやわな。だからそういった事件が、うち(釜日労)に来る訳や。なんとかしてくれて。」

では山田が率いた釜日労は、日雇い労働者の労働相談に対して、いかに向き合ったのだろうか。山田の脳裏にいまも鮮明に刻まれ、自身の教訓ともなったと言う、日雇い労働者 A さんの「Y 糾弾闘争」の経緯を次章で詳しくみていきたい。日雇い労働者の A さんが、1980 年に釜日労へ持ち込んだ Y(事業所)への労働相談において、釜日労がどのような対応を行ったのか、そして山田がこうした「闘争」を繰り広げるなかで山田自身の学びになったということを紐解いていく。

3. A さんの「Y 糾弾闘争」

日雇い労働者の A さんの「Y(事業所)糾弾闘争」について報道した新聞の一端が、以下のように残されている。

(一九八〇年十一月)二十五日午前九時半ごろ、……市立*＊小学校(+ + 校長、千五百人)敷地内の児童用トイレ新築現場に労働者約五十人が入り込み、「Y の社長に会わせろ」などとハンドマイクで叫びながら座り込んだ。

……午前十一時すぎ、現場工事を請け負っていた Y の〇〇社長がかけつけ、労働者と話合った結果、近くの公園で団交することになり、ようやく全員引き揚げた。

××署の調べでは、この労働者たちは大阪市西成区の釜ヶ崎日雇労働組合の組合員らで、今月四日、同工事現場で作業中の組合員が、同建設会社の現場監督に殴られ、ケガをしたことに対する抗議のため座り込んだという。

釜ヶ崎日雇労働組合の北川満特別執行委員の記録によると、日雇い労働者の A さんは、1980 年 11 月 4 日、あいりん総合センターで X(社)から手配された後、Y が請け負う小学校のトイレの増築現場で仕事に従事した。その現場で、Y の社長(通称:オヤジ)の「息子」がコンクリートパイプレータを使う傍らで、A さんはスコップでコ

ンクリートをならしていた。A さんは、コンクリートに弱く、その日の午後は別の作業現場に移らせてほしいと願い出る。すると「息子」が「なんで現場におらん」と、A さんの胸を小突く。そのためによろけた A さんは、Z(社、Y の元請)の現場監督に羽交い締めになれ、「息子」らから殴打された。本件で A さんから相談を受けた山田は、以下のように回顧する。

「オヤジの息子が、小学校の建設現場で、スコップでしばきあげてな、スコップで。もっと働け、ってな。」

A さんはその後、日当のみを手にしてどうにか釜ヶ崎へ戻る。負傷した A さんの姿を見た労働者たちが、「センターにいけ」と助言する。A さんはセンターへ相談するが「ラチがあかず(原文ママ)」, Y と Z の「住所だけきいて帰」ることになった。その後 A さんは、釜日労事務所を訪れる。A さんが釜日労事務所に提出した 1980 年 11 月 6 日付の医療診断書によると、A さんは「頭部外傷 I 型(頭部打撲を伴う)」および「顔面、左胸部打撲症」により「労働不能」と診断されている。山田は、A さんのことを思い出しながら、次のように述べる。

「その相談を受けて、小学校の現場に行ったんだけど。この時もオヤジはそういう感じやったよね。息子がしばいて何が悪いって感じやったわな。」

北川の記録をさらに紐解いていきたい。A さんが負傷した翌々日の、1980 年 11 月 6 日、山田は早速、もう一人の釜日労の組合員とともに Y の現場に行き、A さんの負傷についてオヤジと息子と直接、話をする。しかし息子は「たんなるケンカ」と主張、そしてオヤジは「筋を通して、話をもってこい」と突き放す。そしてその日は一旦「ひき上げ」ることになったことが記載されている。

こうした Y の反応をみた山田たちは、A さんへ再度の詳細な聞き取りを行っている。本事案の経緯、A さんが受けた傷害の深刻性(のちに二枚目の医療診断書の発行)などを再確認する。

A さんへの聞き取りを終えた釜日労は、以下の三つの「獲得目標」掲げる。ひとつは「A さんの休業補償をきちんと勝ちとる」、二つ目に「A さん及び釜ヶ崎労働者

に対する謝罪」,最後に「(Y)事業所の民主的運営の確約」である。

同年 11 月 17 日,釜日労は Y 社長に団交を申し入れる。しかしながら「決裂」したと記録されている。釜日労が Y 社長に申し入れをおこなった際, Y 社長が「雇ったのは(手配師の)X だ」,「こちらは責任はない」,「息子(一人息子)は,イムスコ」,「団交には応じられん」などと主張したと記されている。さらに, Y 社長が「50 才ぐらい」の「在日朝鮮人」で,「現場でのたたき上げという感じ」だったとも書かれている。

上記のような Y 社長の断固とした姿勢に,釜日労は粘り強く調査活動が続ける。そして Y への対応を協議する「争議団拡大会議」を,幾度にわたり繰り広げるのであった。こうした「会議」を重ねるなかで,釜日労は Y だけを追求する手法は「枠が狭い」と結論づける。つまり,釜日労が掲げた上記の三つの「獲得目標」を達成するには, Y のみを標的にしては糸口を見出すことは難しく, A さんの事案を事実上黙認する本事案の公共事業発注者である市,そして元請の責任についても追求し,問題を「社会的にする必要がある」と結論づける。したがって「闘争」前日の 11 月 24 日の「争議団戦術会議」において, A さんの事案を社会に広く伝える「ピラ」は,「市民向けの分」および「センターでまく分」の二種類が用意され,それらの「ピラ」を手広く配布することが話し合われた。そして本事案の経緯について市民や労働者に伝えた上で,釜日労・争議団が, Y の現場がある小学校へ行き, Y へ団交を求めるということで組合員らが一致する。

「闘争」当日の 11 月 25 日午前「6:30」,釜日労・争議団は「(あいりん総合)センターピラマキ」を開始,そして「7:00」に「情宣」をはじめ。「8:00」,釜日労・争議団約 40 名を乗せた「バス」が「センター出発」,「9:00 すぎ」に Y 建設現場の小学校に到着する。そこには Y 社長がおらず, Z 社の現場責任者がおり,釜日労・争議団はその Z 社の責任者に Y 社長を呼び出してもらう。Y 社長が小学校へ到着するのを,釜日労・争議団が小学校で待つあいだ,約 60 名の警察官が小学校の周囲を取り囲む。ようやく小学校に現れた Y 社長は「現場に入らず,門前で, K さつ(警察)に守られて待機」,「オヤジの条

件『後日に団交を設定しよう』」などと記されており, Y 社長が当初は釜日労・争議団と向き合おうとしなかった様子が伺える。

オヤジはその後「公園で(団交を)行なおう(原文ママ)」と話し,午前「11 時 40 分」,「団交(が)開始」される。そのときの Y 社長の言動について,北川は以下のように記している。「暴力の事実はない」と「開き直」り,今度は「公園ではこれ以上話されないから,自分のところでやる」と。そして午後「2:00 から Y (の)事務所」で再開することになった,と書かれている。午後 2 時,釜日労・争議団が「Y (の)事務所につく」と,「朝鮮総連××支部の支部長が,この争ぎの間に入りたいと申しでくる(原文ママ)」と記されている。山田は,この時のことを以下のように述べる。

「なんか後から,総連の人が来てただけだね。……そしたらね,向こう(総連)の××の支部長が C さんっていう人で,ハングル語でオヤジ(Y 社長)をガンガンって怒り始めてな。何を言っているのか分からんけど,強烈に怒っているのが分かる訳だよ。そしたらオヤジがね,急に恐縮してやな,分かりましたってことになっちゃってね。……その時は総連の人が来て,話を理解してくれてね。……それがなかったら,もうどうなっていたか分からんわな。」

そして午後「2:35 Y のオヤジが(釜日労・争議団の)バスの中に入りこんできて,みんなの前で謝罪」し, Y 社長は「補償はきちんとやる」,「二度とこういうことのないようにやっていきたい」と述べ,釜日労と以下の「確認書」を取り交わす。

十一月二五日, Y と釜ヶ崎日雇労働組合との間で話し合いをもち,以下のことを確認しました。

十一月四日, ** 小学校便所増築工事現場において, Y の現場責任者が行なった A さんに対する暴力事件について深く謝罪します。それとともに, A さんに対する被害の補償を責任をもって行ないます。

全釜ヶ崎労働者に対する謝罪を行ないます。

今後,労働基準法等を遵守し,今後,問題が生じた場合は,組合と話し合いをすすめる中で解決していきます。

一九八〇年十一月二五日

釜ヶ崎日雇労働組合

委員長 山田 実

Y

代表 ○○

山田はこうして Y 社長をはじめ、多くの事業所と直接的に幾度も、そして多く時間を費やし話し合いを重ねるなかで、飯場の経営者たちも、困難な立場や歴史を抱えてきたことに気づかされたと言う。

「在日の人っていうのは、重層下請けに組み込まれている訳だよな。要は、真つ当な稼業につけなかった歴史もあるんだろうけど。結局は、違法な人夫出し業でやるしかなかった、力のある人はね。……強制連行されて、日本人にどつかれながら、飯もろくに食べれないながら、強制労働させられた訳やんか。戦後、帰りたい人は帰ったらいいけど。……帰れる船もなくなっちゃってね。だから結局は、自分の力とスコップしかなかったって言うやんか。で、こりやくそって気合ある奴っていうのは、人夫出し業者になっていった訳だよ。でもその経営方法としてはな、同じように日本人にどつかれたノウハウを身につけている訳やから。働かん奴は縛りつけるって感じでやる訳やね。働かん奴しばいて何が悪いねん、って。よく飯場にも労働相談で行ったけども、また日本人がいじめに来たって、一世のオヤジなんかはね。いつも俺に、ワーと怒鳴ってね。ワーと、わめいていたわ。またいじめに来たって。話にならないよね。日本人と同じことをして、何が悪いって。」

4. おわりに

山田は、とりわけ自身が日雇い労働者として働いた 70 年代や 80 年代にみた前章のような A さんの労働事案、また手配師や人夫出しといった日雇い労働に纏わる仕組みにおいて強い「怒り」を抱いていた。しかしさまざまな立場の人と直接話し合い彼／彼女らの状況や社会的な背景、そして全体の社会構造を理解したうえで、社会的な課題に立ち向かう姿勢の重要性を知り、いまでは以下のように話す。

「手配師問題とか、構造的な問題じゃない。ここだけで解決できる問題じゃないからね。……それを形だけみて違法ですって、禁止しますっていっても、なかなか難しいのが現実だろうね。かと言って、野ばなしにしてそのまま放っておいたらダメだよ。それやったらね、社会的に手配師とか人夫出しとか、今という派遣業じゃないか。必要なんであれば社会的に認知してな、地位を保証して。その代わり悪いことをする人は、タガをはめると、いうふうにすべき……それ（手配師や人夫出し）がなかったら、（日本経済が）動かなかったのが現実じゃない。で、汚れ仕事を押しつけて、知らん顔をして、自分たちだけがきれいごとを言うてやで……だから人夫出し業者が悪いっていうんじゃないんだよ。」

すなわち、一人ひとりの働きを社会が認知し、そして承認するとともに、そうした人たちの就労と生活を保障するという、その人たちの尊厳を傷つけることのない仕組みを、当事者とともに社会が考案し整備していくことを、山田は追求し続けているのではなからうか。

「汚れ仕事、キツイ仕事を全部押し付けちゃって。だから、これが問題だから、そういったところを社会的にどう啓発してね、どう解決していくかが問われているんだろう……やっぱり認めさせて、同じ産業構造の一部として組み込んでね……雇用調整弁は必要だと思うよ。景気っていうのは常に一定ではない訳だから。……だから、そういったところで社会的に、みんなはどうやっていくか、というところが必要なんじゃないかな。そういう観点を共有して、役割分担でやっていったらいいんじゃないかなって。」

社会的、あるいは身体的な難しさ、さらに近年では多様な事情を抱え来日する外国籍の人たちなど、人それぞれにさまざまな困難を抱えながらも、社会が必要としている仕事を懸命に担っている人たちが存在する。そうした人たちの就労や生活の保障についてはその人たちの「個人の問題」とし、彼／彼女らに「押し付け」るのであろうか。同じ社会を生きる人間として、「社会的に、みんなはどうやっていくか」、そのことが問われてこそ、だれもが「同じ産業構造の一部として組み込まれる社会が形づくられるのではなからうか。

謝辞

本稿は、科研費(基盤 B/21H00636)および科研課題(挑戦的研究(萌芽)22K18511)の助成を受けたものです。大阪公立大学文学研究科客員教授 兼 公益財団法人西成労働福祉センターの水内俊雄先生には、多くのご教授とご助言、そして弛みない励ましをいただきました。垣田裕介先生には、温かいご教授とお支えをいただきました。山田實理事長には、インタビューに応じていただき、釜ヶ崎の日雇い労働者について丁寧に教えてくださいました。そして北川満様には、大変貴重なお記録を共有くださいました。本稿を完成するにあたり、ご指導やご協力、またさまざまにお支えいただきました多くの方々へ、この場をお借りし、心からの感謝を申し上げます。

参考文献

- 原口剛 2021. 釜ヶ崎における日雇い労働運動の形成と展開. 吉村智博・原口剛・白波瀬達也・櫻田和也監修『資料集 昭和期の都市労働者 2[大阪:釜ヶ崎・日雇]《図書資料編》』近現代資料刊行会.
- 水内俊雄 2016. 山田實—運動の聖地, 寄せ場釜ヶ崎から. 荻谷剛彦編『ひとびとの精神史 第8巻 バブル崩壊—1990年代』岩波書店.
- 白波瀬達也 2017. 『貧困と地域』中央公論新社.
- 渡辺拓也 2017. 『飯場へ——暮らしと仕事を記録する』洛北出版.
- 吉村智博 2021. 近代大阪における日傭労働者の社会的位置—一九二〇～五〇年代の労務行政と寄せ場—. 吉村智博・原口剛・白波瀬達也・櫻田和也監修『資料集 昭和期の都市労働者 2[大阪:釜ヶ崎・日雇]《図書資料編》』近現代資料刊行会.